

架空裁判(後編)

参加者判決文

第1

1、争点1

ア、(ア) 5人

(イ) 2人

イ、5人

2、争点2

ア、7人

イ、0人

ウ、0人

エ、7人

オ、0人

3、争点3

ア、(ア) 4人

(イ) 0人

イ、8人

ウ、0人

4、争点4

(1) ア、0人

イ、2人

ウ、10人

エ、0人

(2) ア、10人

イ、4人

ウ、2人

エ、0人

オ、0人

5、争点5

ア、10人

イ、2人

ウ、0人

エ、0人

オ、2人

その他、意見として

- ・原発は存在すること自体が問題（不要）
- ・作業員の犠牲の上に成り立っている。
逃げ場がなくなる。

※複数回答あり

第2 判決

● (1) イ（原告勝訴）

(2) 一旦事故が起これば取り返しのつかないものになる。自然環境の破壊、新基準自体コアキャッチャーの必要性や冷却水の確保、避難契約の作成について考慮していないので全く不十分である。作業員の犠牲の上に立った文化の享受などしたくない。原発コストも高い。早急に自然再生エネルギーに変換すべきだ。

● (1) イ（原告勝訴）

(2) 被告は憲法に定められた、住民が安全に生きることを保障した精神をことごとく踏みにじっている。

● (1) イ（原告勝訴）

(2) 事故が起きないこと、また新規規制基準からも事故が起きても安全だということを立証できていないから。

● (1) イ（原告勝訴）

(2) 原発で増え続ける核廃棄物をこれ以上増やしてはいけないと思うから。

● (1) イ（原告勝訴）

(2) 電気は足りてる。後始末のできない事をすべきではない。

● (1) イ（原告勝訴）

(2) ・地震対策が十分ではない。
・外部からの脅威に対応できるとは思えない。
・高コストである←原発の必要性を感じない。

- ・ 実際に3年も止まっている。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) ①日本の地勢学的特質から巨大地震は必ず起こる。更に如何に努力をしても施設は必ず老朽化するし、人為的ミスも避けることができない。従って安全とは言えない。
 - ②事故が発生した周辺地域のみならず、広い地域に取り返しのつかない被害となる。被害の悲惨さは福島で実証されている。
 - ③電力の供給やコストは努力で解決できる。従って絶対的な必要性はない。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) ・ 1号炉の老朽化
 - ・ 3号炉のプルサーマル化
 - ・ 事故発生時の被害、ボ一大である。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) 事故が起きる可能性があり、しかもその被害は到底取り返しのつかないものである以上、原発は認められないから。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) 事故が起きない事を国、電力会社が立証していないから。
事故が起きたら取り返しのつかない事態になり、事故が起こる可能性がある以上、原発は認められないから。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) 事故が起きない事を国、電力会社が立証していないから。
事故が起きたら取り返しのつかない事態になり、事故が起こる可能性がある以上、原発は認められないから。
- (1) イ (原告勝訴)
 - (2) 事故が起きたら取り返しのつかない事態になり、事故が起こる可能性がある以上、原発は認められないから。

架空裁判(後編)

アンケート集約

- 証人尋問は格闘技だとおっしゃったのを実感します。言い方と頭脳の格闘技ですね。九電(Q電)の電気料金は値上がりして、市民こそが負担しているものです。まだまだ広めなければと思ってます。 60代 女性
- 大変勉強になりました。非常にわかりやすく、しっかりもう一度資料を見直していきます。 60代 女性
- 迫力満点で圧倒されました。大変勉強になりました。 40代 男性
- 新しい基準を増やしたのと国が得意気に言っているのをそれでは不十分だなどと追求できれば良いと思いました。 記入なし
- 大変わかり易い内容であった。本裁判でもぜひこの様なやり取りが行われることを期待しています。 70代 男性
- Q電の後藤証人、原告の稲村さん、大変ご苦労様でした。弁護士さん役共々皆さんとてもお上手でした！！ 記入なし
- 裁判とともに判決を書いたことはすごく勉強になった。また、馬奈木弁護士より「判決評価」本日のやりとりのポイントと批判点が解説された。とてもわかりやすかった。また、原告として自分の弱点を思い知った。 70代男性
- 原発問題再考していきたいです。 40代 女性
- 第3回目 勝つ裁判をぜひ期待します。質問コーナーがぜひあったらと思いました(馬奈木先生参加の時は特に)。「原発は稼働するだけでもこんなに危険(廃棄物の問題汚染水の問題等々)」ということも原告の主張の論点にしてはと思いますが、いかがでしょうか。弁護士の先生、お疲れ様でした。 60代 女性
- コアキャッチャー、冷却水の確保、避難計画等への言及がなされていない(新基準自体の問題性)。福島若い母親達の苦労が深く伝わった。 60代 男性
- 2、3日前AM2:07分の地震はこわかったです。地震はいつ起こるかわからないし、玄海原発は大丈夫なのかますます不安がつのりました。地震は天災でも原発事故は人災だと思います。原発はいりません。 40代 女性